

袖ヶ浦市公共下水道事業 中期経営計画

(平成23年度～平成27年度)



平成23年 4月

都市建設部 下水道課

目 次

計画策定趣旨	1
(1) 社会的背景	1
(2) 事業の現状	1
事業運営の基本方針	3
(1) 計画の位置付け	3
(2) 計画策定の期間	3
(3) 事業運営の目標	3
(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針	3
事業計画	4
(1) 中期財政収支計画	4
(2) 中期指標	4
(3) 定員管理に関する計画	4
(4) 給与の適正化に関する計画	4
(5) 将来需要予測	5
(6) 主要施策	5
(7) 設備投資計画	5
経営基盤強化への取組	5
(1) 経営改革への取組	5
(2) 人材育成への取組	6
(3) サービス向上への取組	6
環境保全等への取組	6
計画達成状況の公表	7
(1) 公表時期	7
(2) 公表方法	7
(3) 計画達成状況の評価方法	7

計画策定趣旨

(1)社会的背景

下水道は、汚水の排除による生活環境の改善、雨水の排除による浸水の防除及び公共用水域の水質の保全のため、欠くことのできない重要な都市基盤施設であるとともに、地球環境に配慮した循環型社会の形成に大きな役割を担っています。

また、水循環の創設など下水道事業が担う役割がますます多様化していく中で、独立採算制に基づく公営企業として、より一層効率的で健全なる運営が求められています。

(2)事業の現状

下水道処理区域

下水道処理区域とは、下水道が整備され汚水を処理場で処理することができる区域をいいます。平成21年度末では、認可区域面積963haのうち940.77haの区域で下水道を使用できるように整備されています。

区分	H18	H19	H20	H21	H22(見込み)
処理区域面積(ha)	935.37	935.37	936.90	940.77	940.77
処理区域内人口(人)	40,529	40,520	40,630	40,907	40,874

下水道普及率

下水道普及率とは、市全体人口のうち、どれだけの市民が下水道を使用できるかを示す割合をいいます。平成21年度末では、66.7%の市民が下水道を使用できるようになっています。

区分	H18	H19	H20	H21	H22(見込み)
下水道普及率(%)	66.6	66.5	66.6	66.7	66.8

下水道水洗化率

水洗化率とは、下水道処理区域内人口のうち、どれだけの市民が下水道に接続しているかをいいます。平成21年度末では、94.7%の市民が下水道に接続しています。

区分	H18	H19	H20	H21	H22(見込み)
下水道水洗化率(%)	93.7	93.9	94.3	94.7	94.8

汚水処理原価

汚水処理原価とは、汚水をきれいにするために必要な1m³あたりの費用をいいます。汚水処理原価は、下水道施設の維持管理費と施設整備の財源である市債を償還するための資本費に分けられます。平成21年度末における汚水処理原価の割合は、維持管理費45.4%、資本費54.6%となっています。

区分	H18	H19	H20	H21	H22(見込み)
汚水処理原価(円/m ³)	369.1	222.8	205.7	212.5	207.1
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	102.8	105.9	103.2	96.4	95.7
汚水処理原価(資本費)(円/m ³)	266.3	116.9	102.5	116.1	111.4

維持管理費 …… 人件費、動力費、光熱水費、薬品費、修繕費など

資本費 …… 元利償還金

使用料単価

使用料単価とは、下水道使用料収入の総額を年間有収水量で除したもので、1 m³あたりの使用料収入額をいいます。

区分	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2(見込み)
使用料単価(円/m ³)	123.3	124.3	124.2	123.6	123.9

使用料回収率

使用料回収率とは、汚水をきれいにするために必要な経費に対して、下水道使用料でどれだけ回収できているかを示すものです。平成21年度末における回収率は、58.2%ですが、維持管理費の回収率については、100%下水道使用料金で賄おうと平成10年に料金の改定を実施しており、その際の基準は満たしてはいるものの、汚水処理に伴う資本費の割合が高く、汚水処理費全体での回収率は、まだまだ低い状況にあります。この100%に満たない部分については、一般会計からの繰入金で対応しているのが、現状であります。

本来、「雨水は公費、汚水は私費」の原則により、汚水処理費は下水道使用料金で賄うべき経費であることから、本市における下水道使用料金の設定が低いことが分かります。

今後、有収水量の確保や維持管理費の節減に努めるとともに、下水道使用料金の適正化を図る必要があります。

区分	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2(見込み)
使用料回収率(%)	33.4	55.8	60.4	58.2	61.9
使用料回収率(維持管理費)(%)	119.9	117.3	120.3	128.3	139.6
使用料回収率(資本費)(%)	7.7	15.7	20.4	23.5	31.6

下水道使用料(一般家庭20 m³/月)

一般家庭で1ヶ月に20 m³を使用した場合の下水道使用料で、一般的に他市との下水道使用料の比較として使われます。本市の場合、平成10年4月に12.61%の下水道使用料金の改定を行っておりますが、他市と比べ低い設定となっております。

区分	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2(見込み)
下水道使用料(一般家庭20m ³ /月)	2,058	2,058	2,058	2,058	2,058

地方債残高の推移

区分	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2(見込み)
地方債残高(千円)	10,366,401	9,928,081	9,453,838	8,954,651	8,468,104

総論

本市は、昭和59年4月1日に公共下水道施設の供用を開始するとともに、下水道使用料の徴収を開始してきました。その後、数度の下水道使用料金改定を実施してきましたが、汚水処理に要する費用高に対して、収入となる下水道使用料金の設定が低く、未だ本市の実情にあった下水道使用料金ではないと考えられます。下水道事業は地方財政上、独立採算制が義務付けられておりますが、本市の場合は、下水道使用料金等では賄いきれず、一般会計からの繰入金に依存した経営状況となっております。

このことを解消すべく、下水道施設の維持管理に要する経費の削減、使用料収入の基となる有収水量の更なる確保、下水道使用料金の適正化等を図りながら、下水道経営の効率化・健全化を目指さなければなりません。

事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

袖ヶ浦市第5次行政改革大綱に基づく行政経営計画等との整合を図りながら、下水道の普及促進、施設の改築更新等を進めていきます。また、これらの上位計画が見直された場合は、本プランも同時に見直しを行う予定です。

(2) 計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成23年度	平成27年度

袖ヶ浦市第5次行政改革大綱に基づく行政経営計画の最終年度は平成26年度です。

(3) 事業運営の目標

財政運営の目標

下水道事業の自立性の強化と経営の活性化を目指すため

- ア 未接続世帯に対し、水洗化促進活動を実施します。
- イ 一般会計からの基準外繰入金を抑制します。
- ウ 適正な下水道使用料金を目指します。
- エ 施設の効率的な維持管理によりコスト削減します。
- オ 地方債の後年度負担を鑑み、計画的な下水道工事を実施します。

定員管理及び給与の適正化の目標

定員管理

・包括的民間委託の推進や事務事業の見直しを図るほか今後、予定される事業量に見合った人員体制とするよう職員数の削減など定員の適正管理に努めます。

給与

・社会経済情勢や近隣各市の実態を考慮しながら、給与の適正化を引き続き推進し、人件費の抑制に努めます。

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

本市における行政改革の取り組みを示す「袖ヶ浦市第5次行政改革大綱 袖ヶ浦市行政経営計画」による目標を積極的に推進し、本計画において効率的で効果的な経営目標を掲げることにより、経営基盤強化を図っていきます。

事業計画

(1) 中期財政収支計画

収支計画

単位: 千円

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入	1,701,032	1,865,823	1,889,467	1,781,885	2,538,491
一般会計繰入金	667,795	715,186	665,288	619,714	608,307
下水道使用料	552,327	552,107	553,653	555,200	566,353
受益者負担金	326	299	257	131	115
国庫補助金	125,050	177,700	210,400	194,600	576,600
起債借入額	193,800	246,700	285,800	237,600	619,600
その他	161,734	173,831	174,069	174,640	167,516
歳出	1,701,032	1,865,823	1,889,467	1,781,885	2,538,491
管理費	149,028	150,700	152,443	154,190	155,619
公債費	914,990	843,543	798,577	752,277	739,462
建設費	329,296	559,096	630,896	566,896	1,330,896
維持管理費	302,718	307,484	302,551	303,522	307,514
その他	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

起債残高

単位: 千円

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年度末起債残高(千円)	8,021,162	7,675,419	7,395,070	7,097,452	7,179,838

(2) 中期指標

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
使用料回収率(%)	72.9	92.3	96.0	98.6	101.2

(3) 定員管理に関する計画

- ・包括的民間委託の推進や事務事業の見直しを図るほか今後、予定される事業量に見合った人員体制とするよう職員数の削減など定員の適正管理に努めます。
- ・類似団体別職員数値などとの比較による現状分析を行い、職員数の適正化に努めます。

(4) 給与の適正化に関する計画

- ・市民の納得と支持が得られるような制度運用、水準の適正化等が求められており、国における給与制度改革等の動向を見据えたうえで、社会経済情勢や近隣各市の実態を考慮しながら、給与の適正化を引き続き推進し、人件費の抑制に取り組めます。

(5) 将来需要予測

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理区域内人口(人)	41,008	41,142	41,276	41,410	41,910
年間有収水量(m ³)	4,126,302	4,127,631	4,140,704	4,153,769	4,194,433

処理区域内人口…公共下水道整備を行う区域内の全人口

年間有収水量…年間総処理水量のうち、使用料金徴収の対象となる水量

(6) 主要施策

主要施策	主な内容
幹線管渠建設改良事業	下水道総合地震対策整備事業
	袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業
終末処理場建設事業	送風機設備工事(継続事業)
	長寿命化計画策定事業
	終末処理場改築更新事業(高度処理化含む)

(7) 設備投資計画

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
建設改良費(千円)	329,296	559,096	630,896	566,896	1,330,896

経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

ア 経営の健全化

下水道事業の経営状況を近隣市及び類似団体と比較、検討するとともに市民に公表します。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経営状況の公表	実施	→	→	→	→

イ 建設工事費の縮減

下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき、長寿命化対策に係る計画を策定し、当該計画により長寿命化対策を含めた計画的な改築を行い、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ります。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
工事費の縮減	方針決定	試行	試行	実施	→

ウ 維持管理コストの縮減

供用開始して25年が経過し、流入量は増加するとともに、施設の老朽化に伴う改修費などの維持管理費が増加してきているため、更なる維持管理費の削減に努めます。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
維持管理費の縮減	実施	→	→	→	→

エ 水洗化率の向上

下水道接続者を増加させることにより有収水量の確保、使用料収入の増加を図るとともに、施設の利用効率を高めていきます。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
水洗化率の向上	実施	→	→	→	→
水洗化率(%)	95.0	95.1	95.2	95.3	95.4

オ 下水道使用料収納率の向上

徹底した滞納整理を実施するとともに滞納処分をより強化することにより、使用料回収率の向上を図ります。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収納率の向上	実施	→	→	→	→
収納率(%)	99.5	99.6	99.7	99.8	99.9

カ 下水道使用料金の見直し

投下資本(維持管理費及び資本費)の早期回収のため、適正な使用料体系を構築していきます

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
使用料金の改定	実施	→	→	分析	検討

キ 一般会計からの基準外繰り入れの抑制

維持管理費の削減等を図りながら、自主財源の確保に努め、一般会計からの基準外繰入を抑制していきます。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基準外繰り入れの抑制	実施	→	→	→	→

(2) 人材育成への取組

・日本下水道協会、日本下水道事業団等で開催される様々な研修に参加し、下水道事業の経営健全化や技術力の向上を図ります。

・下水道施設整備や維持管理に必要な専門的な技術力の向上、資格取得や経営に対する職員の意識の向上を目指します。

(3) サービス向上への取組

下水道事業の経営状況や情報提供を市広報紙やホームページを通じて進めていきます。

環境保全等への取組

袖ヶ浦市環境基本計画に基づき、環境に配慮した下水道事業を推進します。

・公共下水道の整備・普及を進めるとともに、適正な維持管理を行い、生活環境の改善や水質保全に努めます。

・終末処理場から排出される汚泥等は、脱水、焼却、再生利用等により減量に努めます。

・都市化の進展により市街地及びその近傍では、水辺空間が消失しつつあります。このため、終末処理場できれいに処理した水(処理水)を使った観察広場を維持しながら、生態系の保全に努めます。

計画達成状況の公表

(1) 公表時期

	公表時期
中間報告	平成26年度
最終報告	平成28年度

(2) 公表方法

本経営計画の達成状況については、速やかに袖ヶ浦市ホームページ等に掲載し、公表します。

(3) 計画達成状況の評価方法

経営基盤強化の数値目標を活用する。